

施設名	船橋市運動公園及び法典公園
指定管理者	ふなスポ活き生きパークパートナーズグループ
評価対象期間	令和3年1月1日～令和5年3月31日
所管課	建設局 都市整備部 公園緑地課
	生涯学習部 生涯スポーツ課
評価者	船橋市運動公園及び法典公園指定管理者第三者評価委員会

1. 総合評価

総合評価	評価に関する意見等

※ 総合評価で評価項目が混在する場合の基準は下記「総合評価の基準」を適用します。

総合評価の基準の目安	
S	細項目がS・Aのいずれかで構成されている
A	細項目がS・Aのいずれか及びBで構成されており、S・Aの割合がBの割合以上である。
B	細項目がS・Aのいずれか及びBで構成されており、S・Aの割合がBの割合より少ない 細項目がS・A・Bのいずれか及びCで構成されており、S・A・Bの割合がCの割合以上である
C	細項目がS・A・Bのいずれか及びCで構成されており、S・A・Bの割合がCの割合より少ない
D	↓ 上記に関わらず、細項目に一つでもDがある場合

細項目別評価状況	
S	事業計画以上の優れた管理運営がなされている
A	概ね事業計画通りに管理運営がなされている
B	概ね事業計画通りに管理運営がなされているが、一部軽易な改善事項あり
C	事業計画どおりに管理運営がなされておらず、早急な改善を要する
D	↓ 指定の取消しをせざるを得ないような不適切な管理運営がなされている

※評価ポイントについて、少なくともS評価をした細項目については、必ず記入してください。

大項目		
細項目		
I 管理運営の基本方針	評価	評価理由
管理運営の基本的な考え方について 1. (都市公園としての機能や役割を果たすこと、市の事業と連携を図ること、スポーツ振興、推進を図ること)		
II 業務内容	評価	評価理由
1. 施設及び設備の維持管理について		
2. 利用者の平等な利用確保及びサービスの向上について		
3. 利用者等の安全確保について		
4. 利用促進の方策について		
5. 本施設ならではの自主事業の実施について		
6. 駐車場の管理運営について		
III 事務管理	評価	評価理由
1. 従事者の配置について		
2. 従事者の教育と研修について		
3. 従事者に対する労働条件等の対応について		
4. 個人情報の取り扱いについて		
IV 収支状況	評価	評価理由
1. 収支について		
2. 事業費の縮減に関する創意工夫		